

発注機関の長様

技術管理室長

新型コロナウイルス感染症に伴う配置技術者等の取扱いについて（通知）

建設工事及び委託業務における配置技術者の途中交代については、傷病、退職等の「真にやむを得ない場合」に限り認めることとしておりますが、今後、感染症の拡大による配置技術者の変更などが想定されることから下記のとおり取り扱うこととしますので、適切な事務手続きに御配慮願います。

記

1 技術者の途中交代について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、配置技術者が職務を継続できない場合や工事等の一時中止による場合なども「真にやむを得ない場合」として扱い、途中交代を認めることとする。

ただし、総合評価落札方式による入札案件における技術者等の評価点の取扱いは、総合評価落札方式実施要領 別添2「価格以外の評価内容の確保」を適用する。

2 変更手続きについて

受注者は、技術者の変更等の申出を協議するものとし、発注者は事由等を書面により確認のうえ、承諾するものとする。

建設部 建設政策課
技術管理室 入札・契約班
青木 謙通（室長）
玉川 博之（基準指導） 北原 誠（入札・契約）
電 話 026-235-7313
内 線 3347
E-mail gijukan-nyukei@pref.nagano.lg.jp